

鴨方高校は本年度創立110周年を迎えます

鴨方高校を応援してください



岡山県立鴨方高等学校

校長 妹尾 和弘

鴨方高校は、県内初の総合学科として、「自ら学び、自ら考え自ら行動する」生徒の育成を目指し、学校、家庭一丸になり取り組んでいるところです。この度、ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業によりICT機器の整備を行い、更なる授業改革に取り組み基礎学力定着と、学力向上に全力を尽くす所存です。この趣旨にご賛同いただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ICT活用による基礎学力定着と学力向上プラン

普通教室全教室(14室)に液晶プロジェクター、ノートパソコンを既に整備し、ICT機器を使用した授業を展開しているところですが、ICT教育環境を更に充実し、より分かりやすく、生徒自らが参加する授業を行うため、普通教室全室に書画カメラの整備を行いたいと考えています。

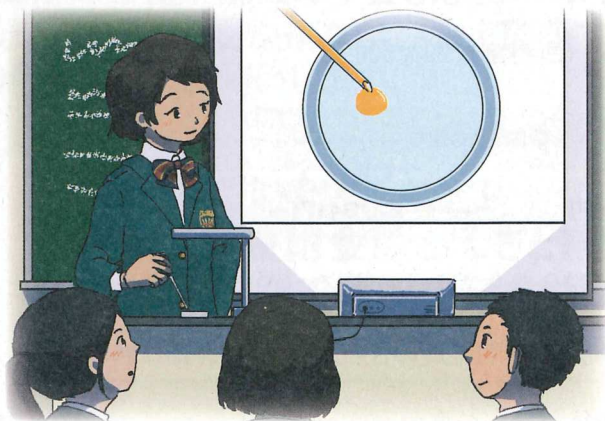
書画カメラの有効性

- 資料の提示がしやすく大きく全体に演示できる。
- 平面では表せない現象を、立体的に見せることができる。
- 生徒自身が機器を活用し、ノート、作品等を提示することができる。



期待される効果

- 多様な授業形態が展開でき、「わかる授業」の提供と教職員の資質向上につながる。
- 生徒が受ける授業から、参加する授業へと変化し、学ぶ意欲の向上が見込まれる。



書画カメラを使用した授業イメージ

個人の方で鴨方高校のプランにご賛同いただける方は左面「寄附申込書」の**応援する県立学校がある場合の学校名に鴨方高校**とご記入いただきFAXまたは郵送で岡山県総務部税務課へお送りください。

鴨方高校プランの
募集期間は平成30年
3月31日までです。
よろしくお祈いします。



鴨方高校

検索



《おかやま元気コース〈特定型〉(返礼品なし)》

ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業へのご協力をお願いします

～ふるさと納税で岡山の学校を応援しよう～

「ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業」の概要

岡山県では、ふるさと納税制度を活用し、「母校を応援したい」「頑張っている岡山の学校に何かしてあげたい」「我が子の通う学校の教育環境の整備に役立ててほしい」という方から、学校を指定して寄附をしていただける新たな仕組みを設けました。寄附金は、各学校の寄附金の活用プランに基づき、よりよい学習環境の充実に活用されます。なお、本事業は県立学校のみが対象となります。

〈活用例〉

- ・学習機能充実のためのICT機器整備
- ・教育環境充実のための図書館整備
- ・トイレ高機能化工事
- ・照明設備のLED化
- ・実験・実習機器の充実
- ・空調機器の整備
- ・高性能トレーニング機器の導入
- ・生徒ラウンジのテーブル・椅子の整備など



※活用プランについては、各学校のホームページをご覧ください。

※なお、寄附の状況により活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、ご了承ください。また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。

母校の生徒や岡山の子どもたちが、よりよい学習環境で充実した学校生活を過ごせるよう、より一層快適な学び舎を整備するため、皆様方の温かいご支援、ご協力をぜひよろしくお願いいたします。

「寄附をしていただくと...」

個人の方の寄附金はふるさと納税制度の対象となり、税控除が受けられますので、2千円の自己負担で岡山県内の県立学校の教育環境整備を応援することができます。
(税控除には上限があります。)

詳しくはホームページで

ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業

検索

お問合せ先：岡山県教育庁財務課
086-226-7572

ふるさと岡山応援寄附金 寄附申込書
〈おかやま元気コース（特定型）（返礼品なし）用〉

寄附申込日：平成 年 月 日

〈送付先〉 FAXの場合：086-224-2714
 郵送の場合 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
 岡山県総務部税務課あて

●ご住所 (〒 —)

●お名前	●ワンストップ申告特例申請書の送付を希望する ・ 希望しない (いずれかをご選択ください。)
●電話番号	

●寄附金のお支払方法

[] ゆうちょ銀行の振込用紙 (手数料はかかりません。)

[] 銀行口座への振込

※クレジットカードによるお支払いは、インターネットによるお申し込み(5,000円以上)のみとなります。

●寄附金の使い道と寄附金額 (複数の事業へのご寄附も可能です。)

事業名(応援する事業に○を付けて下さい。)	寄附金額
[] 1 ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業 応援する県立学校がある場合 (学校名:)	円
[] 2 日本一の岡山県立図書館サービス向上事業	円
合 計	円

上記事業への寄附については、岡山県からの特産品を贈呈しておりません。

●自由記入欄 (ご意見、岡山県へのメッセージ等)

●寄附者名等の公表に (同意する ・ 同意しない)

※公表に同意いただいた場合は、ホームページ等にお名前・住所(市町村名まで)・寄附金額を掲載させていただくことがあります。

公表が可能な場合は、公表可能な項目について、[] に○をしてください。
 (公表する場合、お名前は必須事項とさせていただきます。)

[] 住所(市町村名まで)

[] 寄附金額

個人情報のお取り扱いについて

●寄附金の使い道の報告以外の岡山県ふるさと納税情報のお知らせについて、ご記入いただいた住所あてに送付することに (同意する ・ 同意しない)。

ふるさと岡山応援寄附金〈おかやま元気コース（特定型）（返礼品なし）〉のご案内

岡山県では、平成29年4月から、「おかやま元気コース（特定型）（返礼品なし）」を設け、ふるさと納税を活用して以下の2事業を実施します。このコースは、従来のふるさと納税と異なり、岡山県の特定の事業について、その趣旨に賛同する方に寄附をお願いするものです。

- ① ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業
- ② 日本一の岡山県立図書館サービス向上事業

【寄附の申込方法】

インターネットからお申し込みいただくか、裏面の寄附申込書を県庁あてにお送りください。

- インターネット <http://kifu.pref.okayama.jp/contribute/contribute.html>
- FAX 086-224-2714
- 郵便 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 総務部税務課あて
- 電話 岡山県ふるさと納税専用フリーダイヤル（0120-601-388）
- Eメール furusato@pref.okayama.lg.jp あて

【寄附金の納付方法】

- ゆうちょ銀行の振込用紙（手数料はかかりません）
お申し込みの後、県から振込用紙をお送りします。
- 銀行口座への振込み（振込手数料をご負担いただきます）
お申し込みの後、県からふるさと納税の専用口座番号をお知らせします。
- クレジットカード（手数料はかかりません）※平成29年6月から開始
インターネットからのお申し込みになります。
寄附金額が5,000円未満の場合はご利用できません。
- 現金書留・持参
岡山県総務部税務課、岡山県東京事務所、岡山県大阪事務所、とっとりおかやま新橋館で受け付けます。

【寄附金控除の受け方】

- 県からお送りする「寄附金受領証明書」を添付して確定申告をする
寄附をした年の翌年2月16日から3月15日までに、寄附金受領証明書を添えて確定申告を行うことで、所得税と個人住民税の控除を受けることができます。
- ワンストップ特例制度を利用する
次の要件を満たす方は、県に「申告特例申請書」を提出すれば、確定申告をしないで税の控除を受けることができます。
ア 給与所得者で源泉徴収・年末調整がなされている。
イ 寄附以外に確定申告をする必要がない。（医療費控除等の申告をする必要がない。）
ウ 年間に寄附をした自治体の数が5以下である。

【ふるさと納税の仕組み】

ふるさと納税は、「税」と呼ばれていますが、実際には地方自治体への寄附金です。地方自治体に対して個人が寄附を行った場合、所得税法や地方税法に基づき、寄附金額の一部が、その個人が支払うべき税金の額から差し引かれます。（寄附金税額控除）

（例）Aさんが岡山県に3万円を寄附した場合

Aさん：給与収入700万円（所得税率10%）、住民税（所得割）293,500円
家族構成 Aさん、配偶者、子ども2人

①自己負担額 （寄附金控除対象外）	②所得税の控除	③住民税の控除	
A 2,000円	B 2,859円	C 2,800円	D 22,341円

確定申告を行うことによって、B+C+D（28,000円）が税金から差し引かれる（税額控除される）ことになります。

- ※ 寄附金額が2,000円以下の場合、寄附をした年の所得税・寄附翌年度の住民税が課税されない場合は、税額控除の対象となりません。
- ※ B+C+Dの控除額には上限があります。（住民税（所得割額）の概ね20%が目安）

このコースとは別に、「おかやま魅力コース（一般型）（返礼品あり）」もございますので、詳しくはふるさと岡山応援寄附金専用サイト（<http://kifu.pref.okayama.jp/>）をご覧ください。